



Title	朱子の白鹿洞書院について
Author(s)	鈴木, 虎雄
Citation	懷徳. 1940, 18, p. 1-27
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/89043
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

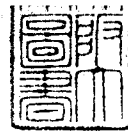
<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

懷

德

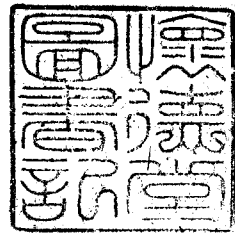
第十八號



朱子の白鹿洞書院について

(昭和十四年十月十四日懷德堂記念講演)

鈴木 虎雄



御來會の皆様方、ここに本堂の祭典記念の日にあたりまして一場のお話をいたしますことは誠に光榮と存じます。私はここに主として朱子の白鹿洞書院についてお話をいたし、なほ其以後の書院等について多少しくお話し申上げたいと存するのであります、暫く御清聽をお願ひ致します。白鹿洞書院は御承知のごとく支那の江西省の星子縣の地で廬山の東南麓にあつた學校でありまして、宋の朱子が建てたものであります、そのことについてお話をいたす考であります。書院といふ辭は元來圖書室即ち本を置く所、或は又書齋即ち本を読む所、といふ様な意味の辭であります、轉じて一種の學校を意味する様になつたのであります。それには然様に變遷を來す理由があるのであります。唐の玄宗の

開元年間に麗正殿書院、後に集賢殿書院と改名されたのがありますが、これが制度の上に見ゆる書院の起原の様であります。この書院は本を置いた所でありますが其の職務は大層なものでありまして、

一、古今の書籍を集め又は出版して國の文物制度を辨明して天子の顧問應對に備へる、

一、圖書及び賢き人物にして世に顯はれざる者あるときは、旨を承けてそれを徵求し、其の價値を考へて之を申告表彰する、

一、旨を承けて文章を作り、集め、書籍を校正整理する、

といはれてをります、即ち書物のことだけではなく、天子の顧問となり、賢才を薦め、詔勅を撰定する等の事がらが含まれてをります、又官制には見えてゐませぬけれども、學士の或ものは天子の御前に於て書物を講義することもあります。かかる重要な所でもありますから、其の長官は集賢殿學士・知院事といふ名稱で、宰相たる人が之を兼ねたのであります。初めて長官に任せられたのが玄宗の皇太子時代からの師であつた張説セツでありました。説は大學士を授けられたのでありますが「大」の字を遠慮申上げて單に學士をお受けいたしました。學士以下にはまたそれぞれ種種の官が設けられてあります。この様な書院は唐特有のものでありまして後世には無いのであります。

又唐では一箇人が書院を建ててをりますがそれは今日我々の申す圖書館であります。例へば唐の中頃元和年間に衡川の人李寛といふものが石鼓山の尋眞觀觀とは道教的の寺で書を讀んでゐた、そこを他の人が李

某の書院と稱してゐる、おほかた觀内の或る一區域を借りてそこに圖書を置いたものでありませう。この場所は後に宋の代になつてから石鼓書院と申す學校の建設地となつたのであります。小さくとも圖書館があれば本人は固よりそこで本を讀んで勉強しまするし、やがて他人もそこへ來て本を見せてもらひ、讀ませてもらうといふことになるであらうとおもはれます、本と本を讀む人とだけではまだ足らぬから、そこに先生が入用となる、幸に先生まで備はれば學校の形が備はります、これが圖書館が學校へと遷りゆく道筋であります。

白鹿洞は朱子によつて有名となりましたが朱子以前のことを少しく申し上げます。

唐の中頃貞元中に洛陽の人李渤といふ者がその兄の涉と共に廬山に隠れて五老峰の下で書を讀んだ、この人は白い鹿を養うてたのしんでゐたので他の人が之を白鹿先生というた。渤が隠れ場所に建物や庭園をこしらへ花や木などを植ゑ、そこを白鹿洞と名けました。洞といふのは洞穴があるわけではなく、四方山からとり圍まれて地形が洞の様であるから名けたといふのであります。現在は實際の洞穴がありその中に白石の鹿の雕刻物がありますがそれは後の人がしたことでありす。それから顏眞卿の子孫にあたる顏翊といふ人が一族の子弟三十餘人をびきつれてこの洞の處で經書を授けたといはれる。一族かぎりではありますが顏翊が經書を子弟に授けたのでありますからこの時先づ私塾といつ

た體裁が備はつたのであります。それから五代の南唐となりました、南唐は李姓で江蘇、安徽、江西等に跨つて大國であり、今の南京の處に都を定め、文化の榮えた地方でありました。この南唐が昇元中(1597—1602) 皇朝紀元 (937—942) 西曆紀元 にこの洞の地に學校を建て學田を置き、之を廬山國學 國立廬山學校の意 ととなへました。さうして國子監 即ち都の大學 の九經 九經の授業担当者 李善道を洞主として掌教教授とし、朱弼を助教としました。これでもつて地方的であり小規模ではあるが白鹿洞は官立學校となつたのであります。朱子の白鹿洞賦に

自ニ昇元之有_{ヨリ}土_{タモナシテ} 始變_メ塾_ヲ而爲_ス庠_ト

とあるのはこの事をさしたものであります。

五代から宋の代となりました。宋の太祖の時ここに書院をおかれ他の三つの書院と並び稱せられたといふ説がありますが私は疑をもつてをります。即ち宋の初に四大書院があつたといふので之に就て朱子の友人呂祖謙 東萊 以下種々の人が種々の説をのべてをります。私は書院が國から認められるといふのは勅額を賜はるとか書籍を下賜せられたとかした時から然様に見てよいと考へます、諸説をしらべてみますると呂祖謙の説が正しい様におもはれます、それは白鹿洞・嵩陽 スウ・睢陽 スイ 應天南京・嶽麓・以上を四書院とかぞへるのであります。此等も初は一箇人の圖書館又は私塾の如きものであつたのが、それが基礎となつて書院となつて來てをるのであります。さて四書院の一である白鹿洞でありますが、こ

れは宋の太宗の太平興國二年(1637=997)に知江州周述の請によつて詔を以て國子監に命じて印本の九經を賜はり之を白鹿洞へ驛送せしめられ洞を稱して白鹿國學と號せしめられた。之によつても太祖の時
に白鹿洞書院の名稱が
有つたかどうか
が疑はれます

同じく七年には洞主明起といふ人を褒信縣主簿褒信は蔡州にありに任官せしめられた。眞宗の咸平五年(1662=1002)には有司に詔して建物修繕し、宣聖孔子及び弟子の像を塑せしめられた。祥符(1668=1008)の初には江西省新淦カの人である直史館孫冕なる者が洞に隱棲したいと願ひ出たので許された、冕は洞に着せぬうちに卒した。仁宗の皇祐五年(1713=1053)に冕の子比部郎中孫琛といふものゝ洞に於て學舎十餘間を増設して子弟に教へ、白鹿洞之書堂といふ匾額を掲げ、四方から來て學ぶものには衣食を給しました。

以上が朱子以前に於ける白鹿洞の歴史であります。

次は朱子と白鹿洞

白鹿洞は行政上では初は江州今の九江の管轄であります、江州は廬山の北側であります。所が太平興國九年(1644=984)に南康軍軍は行政區劃の名稱が置かれてそれから南康軍今の星子縣の管轄となりました。これは廬山の南側であります。朱子は進士に及第してから官吏として實務にも當りましたが重に學問に従事して中年以後は任官の命があつてもいつも之を辭退し、國家の大事にあへば上書建白して意見を述べるといふに止まりました。淳熙五年(1838=1178)の八月に知南康軍の命がありましたが出たが四たびも辭退し

たのち辭免の許可がないので已むなく之を受けまして六年三月晦日に江西の鉛山から出發これは正月二十五日に已に福建の崇安を出て途中鉛山に留まり許否の命を待つてゐたのである。南康には四月初に着任いたしました。着くとすぐに普通の行政上の事務旱魃飢饉があつて救卹減免はそれぞれ處置したうへに土地の史蹟などをしらべ、躬らも之を巡視いたしました。それから榜文揭示を出して

「この地方に白鹿洞學館があるはずであるがその建物があるか無いか、軍學の教授楊某、司戸毛某は特に之をたづねてもらひたい。又、何人でもかまはぬからそのことを知つてをるものが有つたらその人から事情を明細にして何時たりとも南康軍の官衙へ申し出る様にしてもらひたい」

との意味のことを揭示しました。それで様子がわかりましたので、十月、躬ら洞に至て視察し、書院を建てることを決意しました。建てるには手續がいります、因て上司に對して洞の歴史と自己の書院建設の趣旨とを具申し、別に中央の尙書省、禮部、並に時の丞相右丞相趙鼎ならんに對してもそれぞれ類似の意味のことを申立てました。尙書省に出した申文の中には

「白鹿洞は山水幽邃の處である。先朝以來太宗以後御意をお留めあそばされた處である。それを荒れさせておくことはできぬので七架の小屋五間を立てるつもりでそのことは已に具申しておいた。もし朝廷が復び廢官を修めて祖宗の教育尊重の化を明にせられようとなさるならば、不肖私を洞主に充てられ、ここで一二の學徒と書を読み道を講じたいとおもふ。さすれば上は朝廷の御任命の趣旨

にもかなひ、下は私の平生の願ひをも遂げることができる。そのうへ祠官宋には祠祿といふことあり、道觀を主管せしめて俸祿を給す、吾が休職給のごとし、ぐらひの俸給を賜はることができれば私にとつては望外の幸であり、州縣に對しても甚しき經費をかけずにすむと考へる」

といふ意味がのべてあります。

七年我が高倉天皇の治承四年(1134)距今七五九年前の三月に新書院が出来あがり、三月十八日に朱子は先聖孔子先師顔子、孟子に對し釋采の禮を修め落成式を舉げ且諸生に對して講義をいたしました。呂東萊にやつた手紙によると此の時の講義は「中庸」の首章で、其説は「或問」にある趣旨でありました。次には學生のために、かの有名なる白鹿洞學規を作り、呂東萊に依頼して白鹿洞書院記を書いてもらひました。それから諸方へたのんで書籍を蓄へることをつとめ、堂長楊日新を聘し、七年九月東源莊の學田を置き七年三月先賢の祠堂を建て七年四月烈士孝子の遺蹟を表彰し七年五月たりなどいたしました。八年の二月には陸九淵象山が來て洞で講義をしました。三月には朱子は任期が満ちたので勅額書物の下賜を願ひ出で、四百千錢(四百圓ほど)を出して田地を買はせました。十一月には提舉兩浙東路常平茶鹽公事として浙江地方へ轉任するので都(臨安、杭州)へ出て延和殿で孝宗に召對し、その時にも勅額と高宗御書の石經、版本の九經注疏を賜はらんことを乞ひ、三十萬錢(三千圓)ほどを洞に遺り郡守錢聞詩に依屬して禮聖殿孔子を祀る殿堂を建てさせた。支那の學校の特別なことは都でも府州縣等の地方の學校でも孔子廟があつて孔子を祭

り、又從祀の前賢を祭ることでもあります。それで朱子は書院では禮聖殿を設けて先聖先師を祭つたのであります。十年には知南康軍朱端章は殿に板壁を加へ從祀諸賢の像を繪かせ田七百畝を洞に給しました。

朱子は南康軍に着任草草に軍學に於て諸生のために講義を始めました。六年五月頃呂東萊への返事に

「自分は四五日ごとに一度は學校へいつて諸生に講義してゐる、これは昔のとほりだ……

學校では「大學」は近ごろ終はりかけてゐる、教官にいひつけて自分が授けた「論語」を諸生によませて彼等諸生の不十分な處を説明させる様にしてゐる。私は君が心配する様に講座に昇つて官を侵したり告を瀆したりする様なことをしたことはない」

といつてをります、升^ニ講座、侵^レ官瀆^レ告をせぬといふたのはおもしろい事です。軍學には專屬の教授がゐるのであります。朱子は知事でありますから地方長官であります、長官が講座に昇ればそれは教授の職權侵害となり、告げる可らざるに告げるから「告を瀆す」といふことになるのであります、だからそれをしないと申したわけであります。白鹿洞の方では朱子が「中庸」を講義したことは前に述べましたが、自身だけでなく八年二月に陸象山が來訪した時には象山に請うて書院で講義をしてもらひました。彼の「論語」の君子喻^{ハサト}ニ於義^ニ、小人喻^{ハサ}ニ於利^ニの一章であります。書院には專任の堂長

楊日新の如きがあるから必しも軍學ほど度度講義はしなかつたとおもはれますが、講義はしたのであります。時として問題を出したものと見え、講堂策問といふのがあります、それは

一荀卿 揚雄 王通 韓愈の學說の批判をせよ

とか

一歐陽脩 王安石 蘇軾 胡瑗 程氏等の說と孔子の道と比較してその得失を論せよ

とか

一楊子 墨子の說と佛老との同異、及び其の是非を論せよ

とかいふのであります。その答案は必ず朱子が審査したものでありませう。

これで大體外貌上のことはお話いたしました、なほ書院の規模と經費のことを一言し而る後目的・精神について申上げたいとおもひます。

書院の規模は申立ての都度少しづつ異つてをりますが結局のところ二十餘間の家屋で、二十人ほど教養し得る程度のものが出来あがつたのであります。養とあるのはこの生徒に食費を給するのであります。生徒が自活できる様にしたのであります。生徒の生活のことは朱子が意を用ゐた所で、東源莊に學田を置いたり、年七四百千錢（四百圓ほど）を以て田地を買うたり、八年朱端章をして田七百畝を買ふ様にさせたり十年したのはみなこれがためであります。朱子の崇安縣學田記に次のことがあります。

「古代天子及び諸侯の國にはそれぞれ學校があつて士たるものがそこに學んだわけであるがその經費がどうであつたかわからぬ、後世は士が他の農工商よりも貧しいからただ學校へ來て學べというて來ることができぬ。それで縣では經常費以外に經費を取つてそれで學徒を養はねばならぬ」といふのである。この考は朱子は南康に於ても同じく有つてゐたにちがひありません。それが南康軍の學校が已にあるうへに更この書院を設けるのでありますから學田のことに工夫をなしたことは當然であります。書院の田地については朱子は買つた田地もありますが、官で沒收した田地を利用したのであります。

次に朱子が何故にこの書院を興したか、即ち書院創立の目的を申し上げます。

それは簡単に申せば「眼前の適應を主とした功利主義の教育に對して人格を基礎とした道德主義の教育を建設しよう」といふに外ならぬのであります。之については一應宋の時代の學校教育について申上げねばなりません。

支那では學校と選舉今日の投票選舉とは異なる（即ち試験に由つて官吏を登用すること）とは密切な關係がありまして、それは唐以後清朝の末期までつづいてをります。即ち學校は教育をする、その中から試験を以て優秀なるものを選びとつて之を官吏に採用する、それが選舉であります。その試験法は學校で學ぶ所の經書や歴史の事がらについて試問し、又詩賦文章などを作らせてその成績を見る、さうしてその結

果官吏とするのであります。宋でも大體唐のまねをしてゐましたが、御承知の如く神宗の時に王安石が出まして政治上には新法を用ゐ、學校及び試験法についても新しい法を用ゐました。政治上では富國強兵を目的としたので兵がいる。兵を養ふには金錢がいる。といふので種種の名目で租税を取り立てることを始めました、それから學校や試験でも從來の様に經書や歴史ではいかぬ、法律もいる、算術其他もいる、といふのでそんなものを加へ、又詩賦文章などは役に立たぬから策論をかかせてそれで才能を見る、といふことを始めたのであります、經書でも自ら新解釋の本を作つてそれを教科書として學ばせそれで試験をするといふのであります。大學の制度改革にも着手しました。王安石のこのやり方は要するに自分の流義で或る人間を作り、それを自分流義の政治を實行させる官吏として取らうとしたのであります。これは從來の慣習を重んずる一般の學者や官吏から反對を受けて、一時はやめになつたり、又贊成者が出て復活したり、といふ様なことでずつと後まで朱子時代までつづいたのであります。この王安石流は即ち「眼前の適應を主とした功利主義の教育」であります。朱子は固より從來の道德主義の教育に於てすらも當時の學校教育の狀態には満足せなかつたのであります、特にこの王安石流の功利主義には大なる反感を持つてをつたのであります。朱子は舊來の學者の立場に於ては二程子程明道 程伊川の取つた人格主義を善とし、それを實行せんとしたのであります。朱子が白鹿洞書院記を呂東萊にたのんで書いてもらつたことは前に一言しましたが、それができるまでには東萊

との間に文章の趣旨と字句上のことについて慎重なる相談を遂げた結果今我我の見る様な記文となつてをるのであります、其の中にかういふことが有ります。

熙寧^{神宗の年號}(1068-1077)

の初に明道先生^{程顥、大程子}が朝廷に居られて學制のことを建白せられ、教育、

給養、試験、登用などの方法が詳細にのべられた、不幸にも王氏^{王安}の學が興つて先生の議ははば

まれて有志の士は嘆息した。建炎^{高宗の年號}(1127-1130)になつてから文物典章はだんだん舊觀へも

どおり、關張^{張橫渠}洛二^{程子}等の學問もすこしづつ出てくる様になつたが、後進のわかものたちは其の説

をきいて、先生や友たちと親しく接して實際に力を用ゐることを知らずして、一足飛びに高い處へ

飛びあがらうとしたり、手近かな處をおろそかにして遠い處を慕ふたりして、程子、張子の庭先き

だも窺はざるに早くも王氏の如く高く自ら聖賢を以て任ずるといふ風の缺點を生じた。吾がこの洞

で傳習する所のことの如きは之をいふ者は鮮いのである。してみれば書院を復興するといふことは

かりそめごとではないのである。此の地方の人人よ、なんで先儒の淳正誠實の餘風をうやまひ、經

書を読み志を辨へるの教をとりもどし、博きよりして約かに、下きよりして高きにつき、以て太宗

皇帝の教育を開導せられた大德にお答へ申さぬのであるか、諸君がしかせられてこそ吾が賢い長官

朱子^をの學問獎勵の趣旨に負かぬといふものである。

といふのであります。これは呂東萊の文でありますが朱子の意を承けて書いたもので、明に王氏の學

風に反對して程子に従ふことをのべ、兼ねて教育は循^{ジュン}序^{シヨ}ゆくべきものである。一足飛びにお悟りの様なことになつてはいけぬ、博よりして約、下よりして高、にすべきものだといふことをのべたのであります。朱子の白鹿洞賦にも

曰^{イハレ}明^{メイ}誠^{テイ}其^{コノ}兩^{リウ}進^{シン}

抑^{オモフニト}敬^{コウ}義^ギ其^{コノ}偕^{トモニタム}立^{タツ}

允^{マコトニシ}三^{サン}莘^{シン}擊^{キツ}之^ノ所^ヲ懷^{ケル}

謹^{マム}二^ニ巷^{コウ}顏^{ガン}之^ノ攸^{トコロナリシ}執^{シツ}

彼^{カノ}青^{セイ}紫^シ之^ノ勢^セ榮^ヤ

亦^タ何^{ナニ}心^{シン}於^{カアラシ}於^ヲ俛^{フシテ}拾^{ヒロフニ}

〔注〕 明誠は中庸に見ゆ、敬義は易の繫辭傳に見ゆ。莘擊は伊尹をいふ、伊尹は天下の先覺者を以て自任す。巷顏は孔子の門人顏回をいふ、顏回は貧賤に甘んじて道を行ふことを樂みとす。青紫は印綬の色、金印紫綬、銀印青綬なり、漢の夏侯勝、經書に通ずれば青紫を取ること俯して芥を拾ふが如しと言へり、この末二句は富貴には意欲なきをいふ。

とありまして官吏となるの功名心・利益心から試験の奴隸となるといふ點に反對してをります。王安石が神宗に上つた萬言書といふのは彼れの富強策、功利主義をのべたものであり、朱子の淳熙十五年十一月孝宗に上つた封事はその道德主義をのべたもので、この二文は二人の思想を示してをる代表的のものであります。

試験に關しては朱子は王氏にのみ反對するのではなく、守舊派の試験にも反對してをるのであります。御承知の如く白鹿洞書院學規では

父子有_レ親 君臣有_レ義 夫婦有_レ別 長幼有_レ序 朋友有_レ信

右五教之目

として五教の目といふ五倫道德を眞先にかかげて「學とは此を學ぶのみ」とことわつてあります。他はその方法でありますが、方法の處で「處_レ事之要」といふところで漢の董仲舒の言をそのまま借用して

正_ニ其_{シテ}誼_ノ(義)_ヲ不_レ謀_ラ其_ノ利_ヲ 明_{カニ}其_{シテ}道_ノ不_レ計_ラ其_ノ功_ヲ

右處_レ事之要

といひ、明白に功利を目的とすることを排斥してをります。又跋文の處には

昔の聖賢が人に學問をすることを教へた意味あひを考へてみるに、義理を講明してわが身を修め、それからわが身から推して之を他人に及ぼすといふことより外はない。徒らに暗記や博覽を務め、詩賦文章をつくつたりして名譽を釣り利祿を取ることを欲するものではない。しかるに今の學問をするものは是に反してをる。

とのべてあります。これは世上の舊來の教育の仕方、被教育者の心得の誤つてをることをいうたのであります。

朱子は學校貢舉私議の中では

今日學制を改革して古代の聖王の時代に復し、今日の習俗を善くしようとおもふならば明道先生の熙寧の時の議論の如くしてはじめて根本を正しくし末流の弊を革めることができる。

と申してをります。この明道先生の議論といふのは程明道が神宗に申立てた意見であつて次の如きものであります。

天下を治めて風俗を正しくするには賢才を得るのが本である。それでおそばのもの、儒者、諸の役人などに命じて、古代聖王の道に明かであり、徳業が十分備はつて人の師表たるに足る者をたづねさせる。その次には篤學の者で材能もあり行ひも修まつてゐる人をたづねさせ、二つのものを京師にあつめていつしよに正學を講じ明かにさせる、その道は必ず人倫を根本として事物の道理を明にさせる。其の教は小學の洒掃、應對はもとよりのこと、進んで孝悌忠信の道を修め、禮樂をも實習させる。之を導いて成就させるには順序をふんでやらせる、最も要點とする所は善を擇び身を修め、遂には天下を化成するといふところまで達せしめるにある。學問、行ひ共に上にいふ趣旨にかなうたもの之を成徳の人とする。それから材識明達で善に進むべき人をしてその成徳から業を受けさせ、その中で學徳の尊きものを大學の師とする、其の次位のもは地方の學校に分教させる、地方では人物を擇んで學校でその人に就て學ばせる、さうして縣は州へ、州は大學へと之を送り、大學では聚めて之に教へ、歲歲賢能の士を詮議して之を朝廷へ出す。その人物のえらび方は性行端しく潔く

して家では孝悌であり、廉恥禮讓があり、學業にも通じ治道にも達したものを取る。

程顥、請修學校尊
師儒取士劄子、照

寧元年、監察御
史裏行時上、

といふ意味のことであり、これは「大學で學德備はつた實に立派な人を師として、その下でまた學德備はつた人物を養成して之を官吏として朝廷へ送り出さう、又地方の學校の師としても送り出さう」といふ趣旨であります。朱子の考はこの程明道の考が本になつてをります。前に引用した書院記
も之にふれてをる。それで朱子は又當時の大學教育の弊を論じまして次の如く申してをる。

今の大學は名譽利益を求める場所になつてをる、教を掌る人も試験場の作文がうまくて上席で及第したといふ様な人である、だから義理を學ばうとおもふ者は大學ではその學の求めやうがない、ここへ集まつてくる人人は無理に及第者の列に入り、或は次次と上級生として選んでもらはないといふ念から來るにすぎない、先生と生徒とが面を見あつても路旁の他人の如く、たまたに談話をした所が先生は手びきをして德行や道藝（道德、學問）の實についてきかせてくれるわけでもなく、やれ月の成績だの、やれ四季それぞれの試験だの、というて生徒たちの利を嗜み、なんでもなにかにありつきさへすればよい、實がなくとも名さへ得ればよいとの無恥の心を促進させるだけである、かやうなことでは國家が學校を立て人を教へる本意を得ないものである。

というてゐます。そんならどうすればよいかといふに、朱子はまた

この弊を革めるには仁宗の時の制度に従つて道德があつて人の師となすべき者を教官として久しく在任させ、仁宗の朝侍講呂希哲此の意味の進言をなせりその人に道藝を講明して學者を教訓させる、地方でやたらに及第させ

て中央へ送る者の數を減じ、大學へ入つてからの三舍の選入學生を外舍、内舍、上舍の三級に別ち、順に下より上へのぼす法、上舍生の或者は官秩をうく、以前よりありしも王安石の時人員を増加せりはやめてしまひ、地方から送つてくる德行の士と諸生の賢者とを教官に考察させて特に官を授ける様にする、以上の如くするにこしたことはない。これでこそ大學の教育もお飾りものでなく、利益のための官途に榮達することだの、を目的としてやつてくる様なものも來なくなるであらう。

地方州縣の教官も德行ある人を以て之に充て教導の實を以て責める様にしたならば州や縣の學校もだんだん義理の教といふものを知つて受験學ばかりやることになしになるであらう。この朱子の試験反對説は程伊川にも

已に類似の考あり

と。先づ大體かやうな考でありまして、官吏となつて俸給を受け榮達しようなどといふ功名利益を目的として大學に入つてくることに反對し、こゝでは眞に義理の學問を修め道德の備はつた人物を造らねばならぬといふのが朱子の考であつて、白鹿洞書院は全くこの考を以て設立されたのであります。

前にも一言しましたが淳熙八年二月に陸象山が來たときに象山は兄九齡(子壽)の墓誌銘を作ることゝをたのみに來たのである朱子は一緒に白鹿洞へまゐりまして象山に一場の講義を依頼いたしました。象山は君子喻二於義、小人喻二於利一とい

ふ「論語」の一節を講じました。其の意味は朱子の教育の主義と全く同じであります。御承知の如く象山は朱子と學說では立場を異にしてをる人でありまされども教育の目的は共に全く同じである。象山はその時には

學問は義を目的とすべきである。官吏となり名譽俸給などの利益を目的とするのではない。平生義に志して而かも勉學し篤行して其の實を備へてから試験場へでかけるならば、其の言ふ所は聖人にそむかないし、又官途に仕へてもその職分をつくし國と民とに心を置いて一身の計をなさぬ、それでこそ君子である、祕書先生朱子をさす、朱子は淳熙三年六月、祕書省祕書郎を授けらる。のこの堂を新しくされた意はここにあるとおもふ。

とかやうの意味をのべたのであります。

朱子は一應は試験に反對してをりますが、それは世間流の試験に反對するのであつて其の實を備へてそれから試験を受けるものならばそれは決して差支ありとはしない、官吏登用試験もとよりよしとするのであります。

淳熙八年の作でありませう、招^{ホウ}舉^{キョ}人^ニ入^{ラシムル}書院^ニ狀といふのがあります、これは地方試験に及第したものに書院へはひらぬかと勧誘したものであります。その意味は

國家が官吏登用試験をするのは經義經書を題に作る文や詩賦や論策やを作らせてそれで人物が得られると考

へてするのではなく、受験者も暗記だの、とりとめもないことを書きつづつたりして一時の當局者の求めに應じて満足すべきものではない、今年は吾が郡南康で地方試験及第者が二十八人もあつて郡でもそれを榮譽とおもふが、そんなことでは十分でない、今洞生は歸つて山林は閒靜であるから諸君はここへ來て學問をしてはどうか。

といふのであります。

それから他の地方の地方試験にも注意してをります。門人黃灝商伯に與へた手紙の中に洞の諸生で廬陵江西省吉州へいつて地方試験を受けたもののことをのべてあります。

そちらで試験の發表があつたといふが記録を寫して早くよこしてもらひたい、こちらのものが數人選別に中つたといふがこの諸生は文字老成である、曹某は秀發喜ぶべきだが琢磨をかけてをる。彭君は尤も佳であるが及第しなかつたのは惜しいことだ。

などとかいてあります。非常に實力の養成を重んじたことが知られるのであります。

書院の産んだ人物

朱子は福建省に長く居りましたから福建での教育上の影響は大であります、南康には淳熙六年四月から八年の三月末まで足かけ三年、滿二個年ほどの在任で、書院が出來てからいへば滿一個年ばかりであります、この短期間にどんな成績が擧がつたかといふと、朱子の教を受けてえらくなつた人は

少くありません、凡十四五人はあります、中にも

劉 清 之

字子澄、號靜春、清江人、劉式字式度五世孫、紹興二十七年進士

この人は朱子の「小學」を編纂するに功ありし人である。

林 擇 之

字用中、閩人

朱子に長く従ひ南康にも従ひ洞に學んだ人である。

蔡 沉

字仲默、號九峰、建陽人

尙書集傳をつくる、集傳は朱子が口授し朱子の意を以て下した書經の注釋である。

黃 幹

字直鄉、號勉齋、閩人

朱子女を以て之に妻はす、朱子の死するまで之に従ふ、書院に於ては乾坤二卦を講じたことがある。

黃 灝

字商伯、號西坡、都昌人、隆興間進士

禁を冒して朱子の喪に奔る。

周 耜

字植叟、星子縣人

朱子の語錄を集めた人である。

張 洽

清江人、嘉定中進士

洞の山長となる。

陳 澹 字可大、號雲住、又號北山叟、都昌人

「禮記集說」を著はした人である。

等の八人は名高くあります。これらの人の行なり著書なりによつて朱子の書院を設けた效は大にあらはれたことであります。況や其の後世に及ばした影響は大なるものであります。

次に宋以後の他の一般書院の事

元になつてからは私立の書院も存在しましたが、書院は官設となり、書院の長即ち山長以下の學職は政府から任命して官吏となし俸祿を給しました。これは一つの變化であります。それから學問は南方から程子、朱子の著書が傳はつて來まして大體程朱學となり、試験もそれで行ふことになり、程朱學を以て官學とすることは清朝までつづいたのであります。

我が徳川時代に幕府諸藩の學校が程朱學を採用したのはその影響であります。

明では初は北京と南京との國子監、即ち政府の大學が盛でありますがだんだんと講學性理學を講ずることの風が起りまして、學問を自由に講究するといふことになる程朱なら程朱と一定するわけにはまゐりませぬ。特に明の中頃嘉靖時代に王守仁陽明が生まれてからは、陽明は陸象山の系統でありまして程朱とちがつた學問を立てて、それが天下を風靡する様になり、陽明學を主とする書院が諸處

にできました。學風の異同は遂に政治上の意見の異同ともなり、黨派的の争を生ずるに至りました。その著るしい例の一は東林黨であります。これは江蘇省の無錫に宋の楊時龜山の書院が有つたのを復興して東林書院と稱し明の萬曆年間に顧憲成、高攀龍等がそこで同志と學を講じました、その學問は程朱の流であります。當時宮中に魏忠賢といふ宦官がをりまして朝廷の政治をあやつりわるいことをした。それで東林の人人はそれを非常に攻撃したから魏忠賢は彼等を目して東林黨と呼び、その多數の人人を殘害したのであります。政府の反對黨はみな東林黨だとみなされるといふ様なところまでいつたのであります、これは著るしい例でありますが、單に講學の地としても、程朱學と陽明學との争ひは固よりありますが、同じ陽明學の中でも少しづつちがひがあるとそれぞれ新しい標語を掲げまして互に争ふといふ風がなかなか盛となりました。これは明の書院の講學の一弊風であります。

清朝は書院を重んじて各省に一つ書院を設けて官から經費を出しました。直隸の保定には蓮池書院、日清戦争の後提學使として我邦に來ました吳汝綸は蓮池書院に居た人であります。福建の福州には鰲峰書院、今の滿洲國皇帝、往年の宣統帝の師傳であつた陳寶琛、この人は鰲峰新院に居た人であります、さういふ風な書院は各省にみなあつたのであります。その外に公設私設のものもあります。大體程朱學を講ずるのでありますが、又官吏登用試験の時の用意に經義詩文などを課する。これは明でも同様でありました。この外に清朝の特色としては清朝には學風として考證學といふものが起り、考證

學と申すのは學問そのものの性質ではなく、方法の上からの名でありますが、概してこれは古典學であり、博覽多識を貴ぶわけであり、程朱學とか陽明學とか限つて修めるのとはちがひます、この博學を旨とするもの、それから試験用の詩文ではなく、今の辭で申せば純文學としての詩文を修めるもの、さういふものを主とする書院も起りました。二三の例を申せば、性理學で申すと康熙年間に張伯行といふ人は福建巡撫たりしとき鰲峰書院を建て、江蘇巡撫たりしとき紫陽書院を建て、尙各地で之をたてました。この人人材を教育するに熱心でありまして月に三四回は必ず書院に来て自らも學問を講論しました。この人は正誼堂叢書といふ理學に關する多くの書を刊行しました。受験學をやらせるのはどの書院でも似てゐます、大概月に某日某日と日をきめて詩や文を作らせそれを先生が見てやるのであります。試験勉強と古學とを共にやらせて成績をあげた人に李兆洛といふ人があります、この人は道光年間に江陰の暨陽書院の講席を主つて有名な人であります。古文では乾隆中年に姚鼐（清朝）傳といふ人が江寧南京の鍾山書院を主とつて大に影響を及ぼしました。經學考證を主としたのは嘉慶年間に出了阮元で彼は浙江巡撫たりしとき杭州で詁經精舍を建てた、經學は主でありますが種種の學科を課した、又生徒のすぐれた文をあつめて出しましたがみな立派な學術上の論文であります、一般の試験用の文章ではありません。阮元も各地で書院を立てた人で兩廣總督の時には廣東に學海堂を建て、彼が（清朝）皇清經解百八十餘種千四百卷を刻したことは御承知のとほりであります。書院そのものは大體創

設當時の風がつづきますが、又講席を主の人如何によつて風がかはるといふことも固よりあります。

清朝は先づこんな風であります。大體書院は學校の足らざる所を補ふのが主であります。

この事清の乾隆二年の

上諭に 官の學校といふものはどうしても受験本位といふことになる、それを本當の學問研究本位、人

格本位、にしようとするのが書院であります。清朝の書院に熱心な人を見ますと張伯行、阮元、みな巡撫とか總督とかいふ地方の上長官であります、さういふ地位の人が熱心にやるのでありますから従て學風も振ふといふわけであります。勿論わるい例もあります、書院院長は名ばかりで其の實がな、地方長官が之に要する金錢をばごまかしておく、といふのもありました、それは弊であつて、順當にいつたのはすこぶる成績があがつたのであります。

この書院は鴉片戰爭を経て、日清戰爭以後になりますと、そんな舊式のもののはためである。日本の様に歐米の新學科をとりいれて新教育をせねばならぬといふので光緒二十九年我が明治三十六年に學堂章程ができ、書院は學堂となり、小・中・大學堂といふものができた。すべてが繙譯教育となりました。

民國となつてからのことを少しく述べます、民國は書院とは無關係であり別なものであります。民國は初め孫文時代はまだ基礎が固まらぬのであります、民國十六年昭和二年に至てやうやく蔣中正の手によつて國民黨新政權が確立したのであります、その少し前の民國十三年大正十三年に已に蔣は黃埔軍官學校即ち我が陸軍士官學校にあたるものを興しました、軍事上の幹部養成のためであります。民國十八年昭和四年三月に

は國民黨の第三次全體會議に於て、民國の教育は三民主義を根本とすることを決定いたしました。民國二十年昭和六年に滿洲事變が起り、彼等のいふ九一八事件翌年上海事變がありました。民國二十三年二月昭和九年に蔣はまだ剿共のため江西の南昌に駐在中に新生活運動を唱へだしました、二十四年昭和十年十月には經濟建設運動を唱へ出しました、その他色色のことをやりはじめましたが要するに蔣の方針は職業教育・軍事教育といふものに重きを置き全國民を軍事のために役立たす様にするといふ目的を以てそれに副ふ如き方法を取つたのであります。これは昔でいへば秦の商鞅の方法、農戰を主とす以外には殆ど始めてともいふべき教育方法であります。若し之を階級的に見ますならば、昔から清朝末までは社會の上層に立つべき人ばかりを眼目とし且之に道德文藝などの教育を施し來つたのであります、蔣に至つては寧ろ下層に重きを置き、即ち古來閭閻無視されてしかもその人數が最も多く國の基礎をなす所の部面に向つて手を入れはじめたのであります、さうして之に抗日意識を注入いたしたのであります。蔣の「現在國家的生命カ」といふ演説のなかには

「現代の謂はゆる武力は國家のあらゆる國民を包括する、一人一人だれもが戰爭に参加し國防に力を致さねばならぬ、一切の物質、一本の草、一本の木もみな戰爭と國防との需用物として武力の要件とならぬものはない。……要するに全國四億萬の同胞をすべて軍國民となし、組織あり紀律あり訓練があつて國のために犠牲となるところの戰闘員となれるやうにしなければならぬ。それでは

じめて強大なる武力を造りだし、我等中華民族の固有の地位を恢復することができるのである」
とのべてをります。これで彼の心持ちがよくわかります。

教育に對する風潮はこの蔣だけではなく、近頃では幾多の國國がこの様な風に教育を仕向けつつある様におもはれます、大變にかはつて來たものであります。

清朝末期以後と民國との教育はかやうに特別な状態でありますが、その以前までのものはともかくこの白鹿洞書院といふものが本となつて沿革を生じたのであります。

我が邦の方を見ますと、中江藤樹先生の藤樹書院の藤樹規といふのがありますが、それは白鹿洞の學規と殆ど同じであつて始に更に一つ「大學」の三綱領が冠らせてあります。その他徳川時代の大なり小なりの私塾は白鹿洞或は他の書院の規則を參照し、之に我が國體の特別なところから國體にかなう様な箇條を加へて制定したものが多い様に考へられます。この懷徳堂書院でも白鹿洞の學規を重んじたことは申すまでもありません。さうして懷徳堂では我が國史の教育をも尊重して加へられたのであります。

さて職業教育、軍事教育、みな時世に應じたものでありまして必要なることであります、しかしな

がら戰をするといふことは國家の大變であつて、たとへ戰の時間は五年十年の長期にわたりませうとも之を國家の永遠無窮の時間に比ぶれば一時の變態であるとおもひます、一時の變態ばかりを主として常態に在る場合を忘れてしまふ様なことがあつてはいかがであらうかと私は考へます。朱子は金國に對しては和議に反對して主戰論を取つた人でありますが、一面に道德涵養に力を盡くしたのであります。人の目的理想といふものはどうしても高い處におくべきものだと私は考へるのであります。昔は大學でも州や縣の地方の官の學校でも、まだそれがどうも學藝などの枝葉にながれて人格を造りあげるには不足であるといふので、遂にこの朱子の白鹿洞書院の如きものが起されたのであります。かかる性質の學校の必要は私は今日に於ても決して減少してはゐないとおもふのであります。幸にもこの懷德堂の如きものが存在してをります、之を復興せられた當事者の御考も恐らくは朱子と同じ様な處にあることと推察いたすのであります。私は益々堂の發展隆昌を希望いたす次第であります。これを以て本講演を終ります。